

令和8年度焼津駅前交流広場整備検討業務委託

仕様書

令和8年6月

焼津市都市整備課

【目次】

第一章 総則

1	目的	1
2	検討区域	1
3	履行期間	1
4	提出書類	1
5	貸与資料	1
6	秘密保持	1
7	個人情報保護	1
8	損害賠償	1
9	検査	2
10	完了	2
11	契約不適合	2
12	成果品の帰属	2

第二章 業務概要

13	業務概要	2
14	スケジュール	3

第三章 業務内容

15	業務内容	3
16	成果品	5
17	その他	5
18	参考資料	5

第一章 総則

1 目的

本仕様書は、焼津市（以下「発注者」という。）が発注する令和8年度焼津駅前交流広場整備検討業務（以下「本業務」という。）について必要な事項を定める。

2 検討区域

検討区域は、別添1に示す区域とする。

3 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和9年3月10日までとする。

4 提出書類

受注者は、業務着手にあたり、速やかに次の書類を提出し、発注者の承認を受けるものとする。

- (1) 業務計画書
- (2) 業務工程表
- (3) 業務代理人等通知書
- (4) 業務体制表
- (5) その他発注者の指示する書類

5 貸与資料

貸与資料がある場合は、資料の破損、滅失等の事故のないよう留意する。

貸与資料の使用にあたっては、本業務での利用に限定し、他の目的のために使用してはならない。また、本業務完了後、速やかに返却するものとする。

6 秘密保持

受注者は、業務履行上、知り得た内容について、業務中及び業務完了後において、一切、第三者に漏らしてはならない。

7 個人情報保護

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報を取り扱う場合は、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

なお、事務処理をするための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」の個人情報取扱特記事項を遵守しなければならない。

8 損害賠償

受注者は、業務遂行にあたり、発注者並びに第三者に損害を与えた場合は、直ちにその状況及び内容について報告し、発注者の指示に従うものとする。

また、賠償等に必要な負担は受注者が負うものとする。

9 検査

受注者は、業務終了後、発注者による検査を受けるものとする。

その結果、成果品について、本仕様書の内容等を満たさない場合は、受注者の負担にて速やかに修正を行い、再検査を受けるものとする。

10 完了

受注者は、成果品とともに納品書を提出し、検査合格により完了するものとする。

11 契約不適合

業務完了後、受注者の過失又は疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、発注者の求めに応じ、受注者の負担にて速やかに修正、補正及びその他必要な作業を行うものとする。

12 成果品の帰属

成果品の著作権及び所有権は、全て発注者に帰属するものとし、発注者に許可なく第三者に公表、貸与及び使用してはならない。

第二章 業務概要

13 業務概要

(1) 業務管理

受注者は、本業務を円滑に遂行することを目的とした業務計画書を作成し、発注者の承認を得て遂行する。

(2) 実施体制

受注者は、本業務の遂行を確実に実施体制を確保し、業務体制表を提示する。

(3) 会議運営

ア 受注者は、本業務の遂行において、協議及び報告等を目的とした会議を必要に応じて開催し、業務遂行に責任を持つものが出席する。その他、関係者の判断により、必要に応じて開催する。

イ 受注者は、会議の主導的な立場として運営し、資料作成や説明等を行う。

14 スケジュール

内容	時期
市民等の参加・巻き込み	令和8年8月～令和9年1月
交流広場及び周辺施設の具体化検討	令和8年8月～令和9年2月
検討結果の取りまとめ	令和9年1月～令和9年3月

各業務内容における検討時期は上記を基本とするが、より効果的な遂行に向けた変更が必要な場合は、発注者と協議の上、決定するものとする。

また、各業務内容の検討等は、市民等の意見集約、関係団体や学識経験者等を交えた協議会や庁内協議、関係機関協議により議論し、意見を集約することとする。

第三章 業務内容

15 業務内容

(1) 計画準備

過年度の検討経緯・内容及び各調査の実施結果を整理し、本業務の前提条件を把握した上で業務を計画するとともに、駅まち空間（駅前交流広場）整備の具体化に向けた基礎資料として活用する。

(2) 駅前交流広場等における整備検討

ア 市民等の参加・巻き込み

交流広場における利活用イメージやデザインコンセプト、機能配置や施設仕様（規模・素材等）、管理運営（担い手）の検討にあたり、一層の機運醸成に向け、市民等の参加・巻き込みを企画・開催し、意見集約・整理を行う。

なお、市民等の参加・巻き込みにおいて、より効果的で有益なものに繋がるよう、意見集約の手法や対象者、回数等を受注者より提案し、発注者と協議の上、決定するものとする。

イ 交流広場及び周辺施設の具体化検討

過年度に設定した交流広場のデザインコンセプト案や施設配置案を踏まえ、利活用シーンや手法等、「焼津・未来交流いちば」を実現するコンセプトの具体化を行う。

また、具体化したコンセプトを踏まえ、エリア全体のにぎわい創出を図るため、交通広場や複合施設の導入機能や配置条件等も含めたエリア全体の計画方針を検討・整理する。

上記アの意見集約における開催結果や過年度検討結果、協議会の議論、新たなモビリティの受け入れ等を踏まえ、交流広場の利活用イメージを複数整理した上で、交流広場の具体的なデザイン方針を設定する。

ウ 検討結果のとりまとめ

上記の検討結果及び別途、検討されている複合施設や自由通路等の検討結果を踏まえ、複合施設や自由通路等において整合すべきデザインのポイント等の提

案・整理を行うとともに、駅まち空間整備事業全体を総括し、配置計画及び内容等の修正、取りまとめを行う。

また、合わせて、可視化資料の作成や設計に向けた法制度等の条件整理・検討課題の抽出を行い、事項や要点等を整理する。

なお、今年度予定している駅まち空間整備事業は、下記のとおりである。

内容	時期（予定）
駅前交流広場整備検討業務委託	令和8年8月～令和9年3月
自由通路・駅舎基本計画検討業務委託	令和8年7月～令和9年3月
複合施設サウンディング調査	令和8年9月～令和9年3月

3) 各種会議等の運営支援

市民等の参加・巻き込み及び駅前交流広場整備の具体化に向け、別途、検討されている業務との連携や整合を図りながら、関係者間において十分な議論や提案等が展開されるよう、各種会議等を効果的かつ効率的に実施する。

なお、各種会議等において必要な回数や内容等を受注者より提案し、発注者と協議の上、決定するものとする。

ア 協議会

関係機関協議等における検討内容の確認及び協議等に係る協議会を開催するにあたり、資料作成や説明を行うとともに、主導的な立場として運営する。

イ 庁内会議

協議及び報告等に係る庁内会議を開催するにあたり、資料作成や説明を行うとともに、主導的な立場として運営する。

ウ 関係機関協議

各検討における協議及び合意等に係る関係機関協議を開催するにあたり、資料作成や説明を行うとともに、主導的な立場として運営する。

エ その他

上記の他、発注者の求めに応じ、事業検討に必要な各種会議を随時開催し、資料作成や説明を行う。

(4) 報告書作成

上記までの検討・調査結果等を踏まえ、報告書として取りまとめるとともに、別途、概要版及び公表用資料を作成する。

(5) 打合せ協議

本業務を円滑に遂行するにあたり、打合せ協議を実施するものとし、打合せ記録を作成する。

なお、打合せ協議の実施は、業務着手時、中間時、業務完了時の計4回を予定するが、上記の各種会議や検討等の進捗に合わせ、必要に応じて対面及びオンラ

インにより、適宜、実施する。

16 成果品

- (1) 業務報告書（A 4 判、A 3 折りたたみ可） 2 部
- (2) 概要版（A 4 判、A 3 折りたたみ可） 2 部
- (3) 公表用資料（A 4 判、A 3 折りたたみ可） 2 部
- (4) 資料編（調査の過程で収集した資料等）（A 4 判、A 3 折りたたみ可） 1 部
- (5) 施設配置イメージ図（レイアウト図） 1 枚
- (6) 上記電子データ 一式

17 その他

本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、その都度、発注者と協議の上、決定するものとする。

18 参考資料

- (1) 第 7 次焼津市総合計画（やいづ共生プラン 2026）
 - ・ https://www.city.yaizu.lg.jp/city-info/plan/category_city-info/sogo-keikaku/7th-sogo_kihon1.html
- (2) 第 4 次焼津市国土利用計画
 - ・ https://www.city.yaizu.lg.jp/city-info/plan/category_life/kokudoriyo-keikaku_4.html
- (3) 焼津市都市計画マスタープラン
 - ・ <https://www.city.yaizu.lg.jp/life/urban/development/plan-council/masterplan.html>
- (4) 焼津市立地適正化計画
 - ・ <https://www.city.yaizu.lg.jp/life/urban/development/ritchitekiseika/index.html>
- (5) 焼津めぐる戦略（MEGURU）
 - ・ https://www.city.yaizu.lg.jp/city-info/plan/category_city-info/meguru-strategy.html
- (6) 焼津未来デザイン
 - ・ https://www.city.yaizu.lg.jp/city-info/plan/category_city-info/mirai-design/index.html
- (7) 焼津市駅まち空間整備基本計画（案）
 - ・ 担当課までご連絡ください。「参加資格決定通知書」の受理後に提供します。

別添 1

<検討区域>

- 駅や駅前広場と一体的な機能の配置を検討する空間
(主に、駅舎や自由通路、南北駅前広場とこれに隣接する道路を含む区域)

